

令和 4 年 3 月 7 日

成 田 市 長
小泉 一成 様

成 田 商 工 会 議 所
会 頭 諸岡 靖彦
建設業部会長 平山 秀樹

成田市における企業立地促進に関する提言書

謹啓 早春の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当商工会議所の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、成田市を取り巻く経済社会情勢は、令和 6 年度には圏央道の完全開通とインターチェンジ設置、令和 10 年度には第三滑走路の供用が見通され、空港の機能強化が期待されています。成田国際空港の内外にわたる成田市の発展への期待が大変高まっています。地方創生のための千葉県北総地域の空港関連都市形成の観点からも、空港の機能拡充や周辺インフラ等整備による開発ポテンシャルの向上を最大限活かした地域振興・活性化が肝要であり、相乗効果を最大限発揮され得る都市づくりが求められるものと強く考えます。

現在、貴市の多くの職員の方々、商工業関連事業者の方々のご努力で、第二期成田市商工業振興計画策定が進められています。同計画の中では多くのアンケート調査、委員からの提言等により、企業立地の促進が大きな課題であることが明確になりました。

成田市の着実な振興の筋道が明らかになった今、逆に企業立地の問題が、今後成田の発展、繁栄において下記理由により大きなボトルネックになることが予想されます。

- ◆ 大栄地区でインターチェンジの設置が決まっているにも拘わらず周辺の都市計画の設定、開発すべきエリアと抑制すべきエリアの線引きも明確ではありません。
- ◆ 空港周辺の調整区域においては、地区計画を設定するか、物流総合効率化法による以外に企業立地を進める方法がありません。前者は、3年から5年の長期の申請となります。後者は、現在物流拠点開発の主流である開発事業者主体で進捗し、賃貸、フェンド化等への道が閉ざされています。
- ◆ 都市計画課業務量に見合った人員配置がなされていないものと推測され、このため、開発申請が他市町村と比べて時間がかかるという声が多数あります。

かかる状況下、種地となるべき工業団地等公的な企業立地提供可能用地はほぼゼロです。東和田南部地区土地区画整理事業等、区画整理事業が進められていますが、令和10年度までの区画の提供は難しいと判断せざるを得ません。空港機能強化が決定されるまでは、空港周辺の開発が抑制的になることは理解できますが、令和10年度を見通した開発の促進策が採られない限り、成田市は乗り遅れてしまいます。

成田市の発展に寄与するような大型の事業計画の場合、企業が進出、施設増強を決定してから開発許可までに3年、5年とかかります。今、成田市において企業立地を促進する施策を採らないと、北千葉道路の接続で空港へのアクセスが向上する印西市・白井市等に空港機能強化の果実を逆ストロー効果で吸い取られてしまいます。実際、既に北総地域における開発計画、道路網整備の中心が成田市から印西市に移ってしまっているとの声も当所会員から多く聞こえてきます。

こうした問題意識のもと、以下の提言を申し上げます。

- 一. 空港道路、新大栄インターチェンジ周辺に限り、白井市などで実績をあげている「マーケティングサウンディング」手法を取り入れ、民間の力を使った開発促進を行う
- 一. 都市計画課、空港地域振興課、国家戦略特区推進課、商工課などで、部門横断的に企業立地促進を推進するプロジェクトチームを組成して、令和10年度の空港機能強化に備えること。特に、都市計画課の人員の拡充は重要
- 一. 企業誘致に長けた民間人材の活用
- 一. 固定資産税の減免だけでなく、調整区域における排水整備にかかる費用の補助等による積極的な企業誘致のインセンティブ制度の導入
- 一. 既に多くのプロジェクトで導入検討されている PFI 手法を今後の企業立地促進に活用する
- 一. 特区制度を利用し、農振法や農地法による土地利用規制緩和の促進

以 上